

改正

平成30年4月1日
 平成31年4月1日規程第53号
 令和2年4月1日規程第50号
 令和3年4月1日規程第44号
 令和4年4月1日規程第45号
 令和5年4月1日規程第59号
 令和6年4月1日規程第37号
 令和7年4月1日規程第76号

東洋大学大学院法学研究科規程

(趣旨)

第1条 この規程は、東洋大学大学院学則（昭和29年4月1日施行。以下「学則」という。）第4条第5項に基づき、東洋大学大学院法学研究科（以下「法学研究科」という。）の教育研究に関し必要な事項を定める。

(人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的)

第2条 法学研究科は、学則第4条の2に基づき、研究科及び各専攻の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を別表第1のとおり定める。

(修了の認定及び学位授与、教育課程の編成及び実施並びに入学者の受入れに関する方針)

第3条 法学研究科は、学則第4条の3に基づき、各専攻の修了の認定及び学位授与に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針並びに入学者の受入れに関する方針を別表第2のとおり定める。

(教育課程)

第4条 法学研究科は、学則第5条の2及び第7条に基づき、各専攻の教育課程における科目区分、授業科目及び研究指導科目の名称、単位数、配当学年、履修方法等を別表第3のとおり定める。

(修了に必要な単位等)

第5条 法学研究科は、学則第12条及び第13条に基づき、各専攻の修了に必要な単位等を別表第4のとおり定める。

(教育職員の免許状)

第6条 学則第19条に基づき、法学研究科で取得できる免許状の種類及び教科は、次表のとおりとする。

専攻	免許状の種類及び教科	
	高等学校教諭専修免許状	中学校教諭専修免許状
私法学	公民	社会
公法学・政治学	公民	社会

(教育職員の免許状取得のための授業科目及び単位数)

第7条 学則第19条第2項に基づき、法学研究科で教育職員の免許状を取得しようとする者は、別表第5に定める所定の授業科目の単位を修得し、東洋大学大学院（以下「本大学院」という。）の課程に1年以上在学し30単位以上修得、又は学則第12条に規定する要件を充足しなければならない。

(改正)

第8条 この規程の改正は、学長が法学研究科委員会の意見を聴き、研究科長会議の審議を経て行う。

附 則

- この規程は、平成29年4月1日から施行する。
- 前項の規定にかかわらず、平成28年度以前の入学生については、第4条別表第3を除き、なお従前の例による。

附 則（平成30年規程第66号）

- この規程は、平成30年4月1日から施行する。
- 前項の規定にかかわらず、平成29年度以前の入学生については、改正後の第3条及び第3条別表

第2並びに第4条別表第3を除き、なお従前の例による。

附 則（平成31年4月1日規程第53号）

- 1 この規程は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 前項の規定にかかわらず、平成30年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則（令和2年4月1日規程第50号）

- 1 この規程は、2020年4月1日から施行する。
- 2 前項の規程にかかわらず、2019年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則（令和3年4月1日規程第44号）

この規程は、2021年4月1日から施行する。

附 則（令和4年4月1日規程第45号）

この規程は、2022年4月1日から施行する。

附 則（令和5年4月1日規程第59号）

- 1 この規程は、2023年4月1日から施行する。
- 2 前項の規定にかかわらず、2022年度以前の入学生については、改正後の第4条別表第3を除き、なお従前の例による。

附 則（令和6年4月1日規程第37号）

- 1 この規程は、2024年4月1日から施行する。
- 2 前項の規定にかかわらず、2023年度以前の入学生については、第4条別表第3のうち法学研究科公法学専攻博士後期課程授業科目表及び第7条別表第5は、なお従前の例による。

附 則（令和7年4月1日規程第76号）

この規程は、2025年4月1日から施行する。

別表第1 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（第2条関係）

法学研究科

人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的
【博士前期課程】 (1) どのような人材を養成し、どのような人材を世に送り出すか 高度な実践的法学教育により、専門的法学の素養を身に付けた専門的職業人を養成する。また、変動の激しい現代社会にあつて、社会人を積極的に受け入れ、リカレント教育を施すことにより、時代の求める法学の知識を備えた専門的職業人として再び社会に送り出すことを目的とする。 (2) 学生にどのような能力を習得させるのか等の教育研究上の目的 法学各分野におけるより専門的な知識と法的思考をめぐらせ、法に関わる問題を実践的に解決する能力を習得させることを目的とする。 【博士後期課程】 (1) どのような人材を養成し、どのような人材を世に送り出すか 法学各分野における高度の研究能力をもち、当該分野の学界において通用する研究者を養成することを目的とする。 (2) 学生にどのような能力を習得させるのか等の教育研究上の目的 法学各分野における高度かつ先進的な知識・法的思考能力はもとより、「諸学の基礎は哲学にあり」の建学の精神に沿って、広く社会の諸問題を根底的に考え抜く能力を習得させることを目的とする。

法学研究科私法学専攻

人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的
【博士前期課程】 (1) どのような人材を養成し、どのような人材を世に送り出すか 高度な実践的法学教育により、専門的私法学の素養を身に付けた専門的職業人を養成する。また、変動の激しい現代社会にあつて、社会人を積極的に受け入れ、リカレント教育を施すことにより、時代の求める私法学の知識を備えた専門的職業人として再び社会に送り出すことを目的とする。 (2) 学生にどのような能力を習得させるのか等の教育研究上の目的 私法学におけるより専門的な知識と法的思考をめぐらせ、法に関わる問題を実践的に解決する能

力を習得させることを目的とする。

【博士後期課程】

(1) どのような人材を養成し、どのような人材を世に送り出すか

私法学における高度の研究能力をもち、当該分野の学界において通用する研究者を養成することを目的とする。

(2) 学生にどのような能力を習得させるのか等の教育研究上の目的

私法学における高度かつ先進的な知識・法的思考能力はもとより、「諸学の基礎は哲学にあり」の建学の精神に沿って、広く社会の諸問題を根底的に考え抜く能力を習得させることを目的とする。

法学研究科公法学・政治学専攻

人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的

【博士前期課程】

(1) どのような人材を養成し、どのような人材を世に送り出すか

高度な実践的法学教育により、専門的公法学の素養を身に付けた専門的職業人を養成する。また、変動の激しい現代社会にあつて、社会人を積極的に受け入れ、リカレント教育を施すことにより、時代の求める公法学の知識を備えた専門的職業人として再び社会に送り出すことを目的とする。

(2) 学生にどのような能力を習得させるのか等の教育研究上の目的

公法学におけるより専門的な知識と法的思考をめぐらせ、法に関わる問題を実践的に解決する能力を習得させることを目的とする。

【博士後期課程】

(1) どのような人材を養成し、どのような人材を世に送り出すか

公法学における高度の研究能力をもち、当該分野の学界において通用する研究者を養成することを目的とする。

(2) 学生にどのような能力を習得させるのか等の教育研究上の目的

公法学における高度かつ先進的な知識・法的思考能力はもとより、「諸学の基礎は哲学にあり」の建学の精神に沿って、広く社会の諸問題を根底的に考え抜く能力を習得させることを目的とする。

別表第2 修了の認定及び学位授与、教育課程の編成及び実施並びに入学者の受入れに関する方針(第3条関係)

法学研究科私法学専攻

1. 修了の認定及び学位授与に関する方針(ディプロマ・ポリシー)

【博士前期課程】

以下の資質や能力を身につけたうえで、所定の年限・単位数等を満たし、修士学位論文の審査及び最終試験に合格した者に対して、修士の学位を授与する。

(1) 自ら法的問題点を抽出し、資料・情報を収集する能力を身につけている。

(2) 収集した資料・情報を効率的に分析し、合理的な解決策を導く能力を身につけている。

(3) 法的問題点についての合理的な解決策を論理的に説明できる資質や能力を身につけている。

【博士後期課程】

高度な法律研究職、法律専門職に従事するための高度で独創的な研究能力、高度な論文作成能力等を身につけたうえで、所定の年限を満たし、博士学位論文の審査及び最終試験に合格した者に対して、博士の学位を授与する。

2. 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)

【博士前期課程】

(1) 教育課程の編成／教育内容・方法

ディプロマ・ポリシーの達成のために、「授業科目(コースワーク)」と「研究指導(リサーチワーク)」を適切に組み合わせた教育課程を体系的に編成する。授業科目は、私法学専攻分野における研究能力、またはこれに加えて高度な専門職を目指す者がその職務を遂行する能力を涵養し、専門知識を修得することを目指し、私法学の体系に従った科目を配置し、少人数の演習形式において、法理論的思考を教授する。研究指導は、主指導教授・副指導教授二名の指導教員によ

る論文作成への支援を行う。

(2)成績の評価

成績については、客観性及び厳格性を確保しつつ、以下の要素・方法により評価する。

① 授業科目については、あらかじめ示す成績評価基準に沿って、各授業科目のシラバスに記載されている方法により、授業担当教員が評価する。

② 研究指導については、研究過程における達成度を、あらかじめ示す研究指導計画をもとに、論文報告会等を通じて、研究指導教員および本専攻所属教員により組織的に評価する。

③ 学位請求論文については、あらかじめ示す論文審査基準、審査体制に基づき、評価を行う。

【博士後期課程】

(1)教育課程の編成／教育内容・方法

ディプロマ・ポリシーの達成のために、「授業科目（コースワーク）」と「研究指導（リサーチワーク）」を適切に組み合わせた教育課程を体系的に編成する。授業科目は、独創的な研究テーマに対応することのできる科目配置を行い、研究者として自立して持続的に研究活動を行い独創的な研究成果を上げることができるようにするために、またその他の専門職に従事するのに必要な高度な研究能力等を涵養するための教授を行う。研究指導は、複数の研究指導担当教員によって、博士論文作成を主眼とした指導をする。

(2)成績の評価

成績については、客観性及び厳格性を確保しつつ、以下の要素・方法により評価する。

① 授業科目については、あらかじめ示す成績評価基準に沿って、各授業科目のシラバスに記載されている方法により、授業担当教員が評価する。

② 研究指導については、研究過程における達成度を、あらかじめ示す研究指導計画をもとに、論文報告会等を通じて、研究指導教員および本専攻所属教員により組織的に評価する。

③ 学位請求論文については、あらかじめ示す論文審査基準、審査体制に基づき、評価を行う。

3.入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

【博士前期課程】

入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜試験を実施し、筆記試験、面接、書類選考等を通じて、以下の資質や能力を示した者を受け入れる。

(1)法学の各専門分野についての学問的基礎のある者

(2)柔軟な発想力、法的問題点の発見力、効率的情報処理能力、合理的解決力を有する者

(3)私法学研究に興味をもって取り組む意欲のある者

【博士後期課程】

入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜試験を実施し、筆記試験、面接、書類選考等を通じて、以下の資質や能力を示した者を受け入れる。

(1)博士後期課程において、研究活動を行うのに必要な法学研究専門分野における豊かな学識を備えた者

(2)論文作成能力のための高度な能力のある者

(3)私法学分野の研究者として自立して持続的に研究活動に従事することを目指す意欲のある者

法学研究科公法学・政治学専攻

1.修了の認定及び学位授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

【博士前期課程】

以下の資質や能力を身につけたうえで、所定の年限・単位数等を満たし、修士学位論文の審査及び最終試験に合格した者に対して、修士の学位を授与する。

(1)自ら法的問題点を抽出し、資料・情報を収集する能力を身につけている。

(2)収集した資料・情報を効率的に分析し、合理的な解決策を導く能力を身につけている。

(3)法的問題点についての合理的な解決策を論理的に説明できる資質や能力を身につけている。

【博士後期課程】

高度な法律研究職、法律専門職に従事するための高度で独創的な研究能力、高度な論文作成能力等を身につけたうえで、所定の年限を満たし、博士学位論文の審査及び最終試験に合格した者に

対して、博士の学位を授与する。

2. 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

【博士前期課程】

（１）教育課程の編成／教育内容・方法

ディプロマ・ポリシーの達成のために、「授業科目（コースワーク）」と「研究指導（リサーチワーク）」を適切に組み合わせた教育課程を体系的に編成する。授業科目は、公法学専攻分野における研究能力、またはこれに加えて高度な専門職を目指す者がその職務を遂行する能力を涵養し、専門知識を修得することを目指し、公法学の体系に従った科目を配置し、少人数の演習形式において、法理論的思考を教授する。研究指導は、主指導教授・副指導教授二名の指導教員による論文作成への支援を行う。

（２）成績の評価

成績については、客観性及び厳格性を確保しつつ、以下の要素・方法により評価する。

① 授業科目については、あらかじめ示す成績評価基準に沿って、各授業科目のシラバスに記載されている方法により、授業担当教員が評価する。

② 研究指導については、研究過程における達成度を、あらかじめ示す研究指導計画をもとに、論文報告会等を通じて、研究指導教員および本専攻所属教員により組織的に評価する。

③ 学位請求論文については、あらかじめ示す論文審査基準、審査体制に基づき、評価を行う。

【博士後期課程】

（１）教育課程の編成／教育内容・方法

ディプロマ・ポリシーの達成のために、「授業科目（コースワーク）」と「研究指導（リサーチワーク）」を適切に組み合わせた教育課程を体系的に編成する。授業科目は、独創的な研究テーマに対応することのできる科目配置を行い、研究者として自立して持続的に研究活動を行い独創的な研究成果を上げることができるようするために、またその他の専門職に従事するのに必要な高度な研究能力等を涵養するための教授を行う。研究指導は、複数の研究指導担当教員によって、博士論文作成を主眼とした指導をする。

（２）成績の評価

成績については、客観性及び厳格性を確保しつつ、以下の要素・方法により評価する。

① 授業科目については、あらかじめ示す成績評価基準に沿って、各授業科目のシラバスに記載されている方法により、授業担当教員が評価する。

② 研究指導については、研究過程における達成度を、あらかじめ示す研究指導計画をもとに、論文報告会等を通じて、研究指導教員および本専攻所属教員により組織的に評価する。

③ 学位請求論文については、あらかじめ示す論文審査基準、審査体制に基づき、評価を行う。

3. 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

【博士前期課程】

入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜試験を実施し、筆記試験、面接、書類選考等を通じて、以下の資質や能力を示した者を受け入れる。

（１）法学の各専門分野についての学問的基礎のある者

（２）柔軟な発想力、法的問題点の発見力、効率的情報処理能力、合理的解決力を有する者

（３）公法学研究に興味をもって取り組む意欲のある者

【博士後期課程】

入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜試験を実施し、筆記試験、面接、書類選考等を通じて、以下の資質や能力を示した者を受け入れる。

（１）博士後期課程において、研究活動を行うのに必要な法学研究専門分野における豊かな学識を備えた者

（２）論文作成能力のための高度な能力のある者

（３）公法学分野の研究者として自立して持続的に研究活動に従事することを目指す意欲のある者

別表第３ 教育課程（第４条関係）

法学研究科私法学専攻 博士前期課程 授業科目

区分	必修・	科目名	講義・演習の	配当学	単位	備考
----	-----	-----	--------	-----	----	----

	選択の 別		別	年	数	
	選択	民法特論ⅠA	講義	1～2	2	
	選択	民法特論ⅠB	講義	1～2	2	
	選択	民法特論ⅡA	講義	1～2	2	
	選択	民法特論ⅡB	講義	1～2	2	
	選択	民法特論ⅢA	講義	1～2	2	
	選択	民法特論ⅢB	講義	1～2	2	
	選択	民法特論ⅣA	講義	1～2	2	
	選択	民法特論ⅣB	講義	1～2	2	
	選択	民法特論ⅤA	講義	1～2	2	
	選択	民法特論ⅤB	講義	1～2	2	
	選択	民法演習ⅠA	演習	1～2	2	
	選択	民法演習ⅠB	演習	1～2	2	
	選択	民法演習ⅡA	演習	1～2	2	
	選択	民法演習ⅡB	演習	1～2	2	
	選択	民法演習ⅢA	演習	1～2	2	
	選択	民法演習ⅢB	演習	1～2	2	
	選択	民法演習ⅣA	演習	1～2	2	
	選択	民法演習ⅣB	演習	1～2	2	
	選択	民法演習ⅤA	演習	1～2	2	
	選択	民法演習ⅤB	演習	1～2	2	
	選択	家族法特論A	講義	1～2	2	
	選択	家族法特論B	講義	1～2	2	
	選択	家族法演習A	演習	1～2	2	
	選択	家族法演習B	演習	1～2	2	
	選択	環境法特論A	講義	1～2	2	
	選択	環境法特論B	講義	1～2	2	
	選択	環境法演習A	演習	1～2	2	
	選択	環境法演習B	演習	1～2	2	
	選択	商法特論ⅠA	講義	1～2	2	
	選択	商法特論ⅠB	講義	1～2	2	
	選択	商法特論ⅡA	講義	1～2	2	
	選択	商法特論ⅡB	講義	1～2	2	
	選択	商法特論ⅢA	講義	1～2	2	
	選択	商法特論ⅢB	講義	1～2	2	
	選択	保険法特論A	講義	1～2	2	
	選択	保険法特論B	講義	1～2	2	
	選択	商法演習ⅠA	演習	1～2	2	
	選択	商法演習ⅠB	演習	1～2	2	
	選択	商法演習ⅡA	演習	1～2	2	
	選択	商法演習ⅡB	演習	1～2	2	
	選択	商法演習ⅢA	演習	1～2	2	
	選択	商法演習ⅢB	演習	1～2	2	
	選択	企業法演習A	演習	1～2	2	

	選択	企業法演習 B	演習	1 ～ 2	2	
	選択	民事訴訟法演習 A	演習	1 ～ 2	2	
	選択	民事訴訟法演習 B	演習	1 ～ 2	2	
	選択	法学概論	講義	1 ～ 2	2	
	選択	法哲学特論 A	講義	1 ～ 2	2	
	選択	法哲学特論 B	講義	1 ～ 2	2	
	選択	法と経済学 A	講義	1 ～ 2	2	
	選択	法と経済学 B	講義	1 ～ 2	2	
	選択	法社会学 A	講義	1 ～ 2	2	
	選択	法社会学 B	講義	1 ～ 2	2	
	選択	法制史特論 A	講義	1 ～ 2	2	
	選択	法制史特論 B	講義	1 ～ 2	2	
	選択	外国法（英法） A	講義	1 ～ 2	2	
	選択	外国法（英法） B	講義	1 ～ 2	2	
	選択	外国法（独法） A	講義	1 ～ 2	2	
	選択	外国法（独法） B	講義	1 ～ 2	2	
	選択	外国法（仏法） A	講義	1 ～ 2	2	
	選択	外国法（仏法） B	講義	1 ～ 2	2	
	選択	国際私法演習 A	演習	1 ～ 2	2	
	選択	国際私法演習 B	演習	1 ～ 2	2	
	選択	知的財産法演習 A	演習	1 ～ 2	2	
	選択	知的財産法演習 B	演習	1 ～ 2	2	
	選択	労働法演習 A	演習	1 ～ 2	2	
	選択	労働法演習 B	演習	1 ～ 2	2	
	選択	社会保障法特論 A	講義	1 ～ 2	2	
	選択	社会保障法特論 B	講義	1 ～ 2	2	
	選択	社会保障法演習 A	演習	1 ～ 2	2	
	選択	社会保障法演習 B	演習	1 ～ 2	2	
	選択	経済法特論 I A	講義	1 ～ 2	2	
	選択	経済法特論 I B	講義	1 ～ 2	2	
	選択	経済法演習 A	演習	1 ～ 2	2	
	選択	経済法演習 B	演習	1 ～ 2	2	
	選択	英書講読 A	講義	1 ～ 2	2	
	選択	英書講読 B	講義	1 ～ 2	2	
	選択	行政法特論 A	講義	1 ～ 2	2	
	選択	行政法特論 B	講義	1 ～ 2	2	
	選択	情報法特論 A	講義	1 ～ 2	2	
	選択	情報法特論 B	講義	1 ～ 2	2	
	選択	経済原論特論 A	講義	1 ～ 2	2	
	選択	経済原論特論 B	講義	1 ～ 2	2	
	選択	社会調査法特論 A	講義	1 ～ 2	2	
	選択	社会調査法特論 B	講義	1 ～ 2	2	
	選択	刑法演習 I A	演習	1 ～ 2	2	
	選択	刑法演習 I B	演習	1 ～ 2	2	
	選択	刑法演習 II A	演習	1 ～ 2	2	

	選択	刑法演習ⅡB	演習	1～2	2	
	選択	刑事訴訟法演習A	演習	1～2	2	
	選択	刑事訴訟法演習B	演習	1～2	2	
	選択	行政学演習A	演習	1～2	2	
	選択	行政学演習B	演習	1～2	2	
	選択	政治学特論A	講義	1～2	2	
	選択	政治学特論B	講義	1～2	2	
	選択	政治学演習A	演習	1～2	2	
	選択	政治学演習B	演習	1～2	2	
	選択	比較政治学演習A	演習	1～2	2	
	選択	比較政治学演習B	演習	1～2	2	
	選択	破産法演習A	演習	1～2	2	
	選択	破産法演習B	演習	1～2	2	
	選択	憲法演習ⅠA	演習	1～2	2	
	選択	憲法演習ⅠB	演習	1～2	2	
	選択	憲法演習ⅡA	演習	1～2	2	
	選択	憲法演習ⅡB	演習	1～2	2	
	選択	憲法演習ⅢA	演習	1～2	2	
	選択	憲法演習ⅢB	演習	1～2	2	
	選択	論文表現法A	講義	1～2	2	
	選択	論文表現法B	講義	1～2	2	
	選択	Legal and Political English A	講義	1～2	2	
	選択	Legal and Political English B	講義	1～2	2	

法学研究科私法学専攻 博士前期課程 研究指導

区分	必修・ 選択の 別	科目名	講義・演習の 別	配当学 年	単位 数	備考
	選択	民法研究指導ⅠA		1～2		
	選択	民法研究指導ⅠB		1～2		
	選択	民法研究指導ⅡA		1～2		
	選択	民法研究指導ⅡB		1～2		
	選択	民法研究指導ⅢA		1～2		
	選択	民法研究指導ⅢB		1～2		
	選択	民法研究指導ⅣA		1～2		
	選択	民法研究指導ⅣB		1～2		
	選択	民法研究指導ⅤA		1～2		
	選択	民法研究指導ⅤB		1～2		
	選択	家族法研究指導A		1～2		
	選択	家族法研究指導B		1～2		
	選択	環境法研究指導A		1～2		
	選択	環境法研究指導B		1～2		
	選択	商法研究指導ⅠA		1～2		
	選択	商法研究指導ⅠB		1～2		

	選択	商法研究指導Ⅱ A		1～2		
	選択	商法研究指導Ⅱ B		1～2		
	選択	商法研究指導Ⅲ A		1～2		
	選択	商法研究指導Ⅲ B		1～2		
	選択	民事訴訟法研究指導 A		1～2		
	選択	民事訴訟法研究指導 B		1～2		
	選択	企業法研究指導 A		1～2		
	選択	企業法研究指導 B		1～2		
	選択	国際私法研究指導 A		1～2		
	選択	国際私法研究指導 B		1～2		
	選択	知的財産法研究指導 A		1～2		
	選択	知的財産法研究指導 B		1～2		
	選択	労働法研究指導 A		1～2		
	選択	労働法研究指導 B		1～2		
	選択	社会保障法研究指導 A		1～2		
	選択	社会保障法研究指導 B		1～2		
	選択	経済法研究指導 A		1～2		
	選択	経済法研究指導 B		1～2		
	選択	破産法研究指導 A		1～2		
	選択	破産法研究指導 B		1～2		

履修方法

- 1 履修する授業科目は、指導教授の指示を受けて決定すること。
 - 2 指導教授は、主指導教授1名・副指導教授1名の計2名とする。ただし、主指導教授の判断により、副指導教授が2名となる場合がある。「研究指導」は、セメスタ毎に3科目（主指導教授1名・副指導教授2名）を上限として、履修・修得することができる。
 - 3 主指導教授が担当する「演習」は、在学中各2回（8単位）まで履修・単位修得することができ、かつ修得した単位は修了単位として認められる。3回目以降（原級した場合等）の履修・聴講は、成績および単位は認定されるが、修了要件としては扱わない。なお、該当する科目は別に定める。
 - 4 履修方法3以外の「演習」または「講義」は、同一科目を在学中何回でも履修・単位修得することができるが、この場合、修了単位として認められるのは、最初に修得した成績および単位のみとする。
 - 5 本表に掲げたものの他、指導教授が教育上必要と認めるときは、学則第8条に基づき、本大学院の他研究科・専攻の授業科目および他大学（協定校）の授業科目を履修することができる（同一科目は1回目のみ修了要件として扱い、2回目以降の履修によって修得した成績及び単位は認定されるが、修了要件としては扱わない）。
- また、上記により履修し修得した単位は、学則第10条の2に基づく、本大学院に入学する前に修得し、本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなす単位（既修得単位）と合わせて、20単位を超えない範囲で修了要件に充当することができる。ただし、この場合においてそれぞれ修了要件に充当することができる単位は15単位を超えない範囲とする。

法学研究科私法学専攻 博士後期課程 授業科目

区分	必修・ 選択の 別	科目名	講義・演習の別	配当学年	単位数	備考
	選択	民法特殊研究Ⅰ A	講義	1～3	2	
	選択	民法特殊研究Ⅰ B	講義	1～3	2	

	選択	民法特殊研究Ⅱ A	講義	1～3	2	
	選択	民法特殊研究Ⅱ B	講義	1～3	2	
	選択	民法特殊演習Ⅰ A	演習	1～3	2	
	選択	民法特殊演習Ⅰ B	演習	1～3	2	
	選択	民法特殊演習Ⅱ A	演習	1～3	2	
	選択	民法特殊演習Ⅱ B	演習	1～3	2	
	選択	民法特殊演習Ⅲ A	演習	1～3	2	
	選択	民法特殊演習Ⅲ B	演習	1～3	2	
	選択	民法特殊演習Ⅳ A	演習	1～3	2	
	選択	民法特殊演習Ⅳ B	演習	1～3	2	
	選択	民法特殊演習Ⅴ A	演習	1～3	2	
	選択	民法特殊演習Ⅴ B	演習	1～3	2	
	選択	商法特殊研究Ⅰ A	講義	1～3	2	
	選択	商法特殊研究Ⅰ B	講義	1～3	2	
	選択	商法特殊研究Ⅱ A	講義	1～3	2	
	選択	商法特殊研究Ⅱ B	講義	1～3	2	
	選択	商法特殊演習Ⅰ A	演習	1～3	2	
	選択	商法特殊演習Ⅰ B	演習	1～3	2	
	選択	商法特殊演習Ⅱ A	演習	1～3	2	
	選択	商法特殊演習Ⅱ B	演習	1～3	2	
	選択	企業法特殊演習 A	演習	1～3	2	
	選択	企業法特殊演習 B	演習	1～3	2	
	選択	民事訴訟法特殊演習Ⅰ A	演習	1～3	2	
	選択	民事訴訟法特殊演習Ⅰ B	演習	1～3	2	
	選択	民事訴訟法特殊演習Ⅱ A	演習	1～3	2	
	選択	民事訴訟法特殊演習Ⅱ B	演習	1～3	2	
	選択	比較法学特殊研究 A	講義	1～3	2	
	選択	比較法学特殊研究 B	講義	1～3	2	
	選択	国際私法特殊研究 A	講義	1～3	2	
	選択	国際私法特殊研究 B	講義	1～3	2	
	選択	知的財産法特殊演習 A	演習	1～3	2	
	選択	知的財産法特殊演習 B	演習	1～3	2	
	選択	労働法特殊演習 A	演習	1～3	2	
	選択	労働法特殊演習 B	演習	1～3	2	
	選択	経済法特殊演習 A	演習	1～3	2	
	選択	経済法特殊演習 B	演習	1～3	2	
	選択	英米財産法特殊研究 A	講義	1～3	2	
	選択	英米財産法特殊研究 B	講義	1～3	2	
	選択	倒産法特殊研究 A	講義	1～3	2	
	選択	倒産法特殊研究 B	講義	1～3	2	

法学研究科私法学専攻 博士後期課程 研究指導

区分	必修・ 選択の 別	科目名	講義・演習の別	配当学年	単位数	備考
	選択	民法研究指導Ⅰ A		1～3		

	選択	民法研究指導ⅠB		1～3		
	選択	民法研究指導ⅡA		1～3		
	選択	民法研究指導ⅡB		1～3		
	選択	民法研究指導ⅢA		1～3		
	選択	民法研究指導ⅢB		1～3		
	選択	民法研究指導ⅣA		1～3		
	選択	民法研究指導ⅣB		1～3		
	選択	民法研究指導ⅤA		1～3		
	選択	民法研究指導ⅤB		1～3		
	選択	民法研究指導ⅥA		1～3		
	選択	民法研究指導ⅥB		1～3		
	選択	商法研究指導ⅠA		1～3		
	選択	商法研究指導ⅠB		1～3		
	選択	商法研究指導ⅡA		1～3		
	選択	商法研究指導ⅡB		1～3		
	選択	民事訴訟法研究指導ⅠA		1～3		
	選択	民事訴訟法研究指導ⅠB		1～3		
	選択	民事訴訟法研究指導ⅡA		1～3		
	選択	民事訴訟法研究指導ⅡB		1～3		
	選択	企業法研究指導A		1～3		
	選択	企業法研究指導B		1～3		
	選択	国際私法研究指導A		1～3		
	選択	国際私法研究指導B		1～3		
	選択	知的財産法研究指導A		1～3		
	選択	知的財産法研究指導B		1～3		
	選択	労働法研究指導A		1～3		
	選択	労働法研究指導B		1～3		
	選択	経済法研究指導A		1～3		
	選択	経済法研究指導B		1～3		

履修方法

- 1 履修する授業科目は、指導教授の指示を受けて決定すること。
- 2 指導教授は、主指導教授1名・副指導教授1名の計2名とする。ただし、主指導教授の判断により、副指導教授が2名となる場合がある。「研究指導」は、セメスタ毎に3科目（主指導教授1名・副指導教授2名）を上限として、履修・修得することができる。
- 3 本表に掲げたものの他、指導教授が研究指導上必要と認めた場合は、本大学院の他研究科・専攻の授業科目および他大学（協定校）の授業科目を履修することができる。

法学研究科公法学・政治学専攻 博士前期課程 授業科目

区分	必修・ 選択の 別	科目名	講義・演習の別	配当学年	単位数	備考
	選択	憲法演習ⅠA	演習	1～2	2	
	選択	憲法演習ⅠB	演習	1～2	2	
	選択	憲法演習ⅡA	演習	1～2	2	
	選択	憲法演習ⅡB	演習	1～2	2	

	選択	憲法演習Ⅲ A	演習	1 ～ 2	2	
	選択	憲法演習Ⅲ B	演習	1 ～ 2	2	
	選択	行政法演習 A	演習	1 ～ 2	2	
	選択	行政法演習 B	演習	1 ～ 2	2	
	選択	行政学演習 A	演習	1 ～ 2	2	
	選択	行政学演習 B	演習	1 ～ 2	2	
	選択	租税法特論Ⅰ A	講義	1 ～ 2	2	
	選択	租税法特論Ⅰ B	講義	1 ～ 2	2	
	選択	租税法特論Ⅱ A	講義	1 ～ 2	2	
	選択	租税法特論Ⅱ B	講義	1 ～ 2	2	
	選択	租税法演習 A	演習	1 ～ 2	2	
	選択	租税法演習 B	演習	1 ～ 2	2	
	選択	社会保障法特論 A	講義	1 ～ 2	2	
	選択	社会保障法特論 B	講義	1 ～ 2	2	
	選択	社会保障法演習 A	演習	1 ～ 2	2	
	選択	社会保障法演習 B	演習	1 ～ 2	2	
	選択	労働法演習 A	演習	1 ～ 2	2	
	選択	労働法演習 B	演習	1 ～ 2	2	
	選択	刑法特論 A	講義	1 ～ 2	2	
	選択	刑法特論 B	講義	1 ～ 2	2	
	選択	刑法演習Ⅰ A	演習	1 ～ 2	2	
	選択	刑法演習Ⅰ B	演習	1 ～ 2	2	
	選択	刑法演習Ⅱ A	演習	1 ～ 2	2	
	選択	刑法演習Ⅱ B	演習	1 ～ 2	2	
	選択	刑事訴訟法特論 A	講義	1 ～ 2	2	
	選択	刑事訴訟法特論 B	講義	1 ～ 2	2	
	選択	刑事訴訟法演習 A	演習	1 ～ 2	2	
	選択	刑事訴訟法演習 B	演習	1 ～ 2	2	
	選択	刑事政策特論 A	講義	1 ～ 2	2	
	選択	刑事政策特論 B	講義	1 ～ 2	2	
	選択	法学概論	講義	1 ～ 2	2	
	選択	法哲学特論 A	講義	1 ～ 2	2	
	選択	法哲学特論 B	講義	1 ～ 2	2	
	選択	法と経済学 A	講義	1 ～ 2	2	
	選択	法と経済学 B	講義	1 ～ 2	2	
	選択	法社会学 A	講義	1 ～ 2	2	
	選択	法社会学 B	講義	1 ～ 2	2	
	選択	政治学特論 A	講義	1 ～ 2	2	
	選択	政治学特論 B	講義	1 ～ 2	2	
	選択	政治学演習 A	演習	1 ～ 2	2	
	選択	政治学演習 B	演習	1 ～ 2	2	
	選択	比較政治学演習 A	演習	1 ～ 2	2	
	選択	比較政治学演習 B	演習	1 ～ 2	2	
	選択	比較法思想史演習 A	演習	1 ～ 2	2	
	選択	比較法思想史演習 B	演習	1 ～ 2	2	

	選択	国際公法特論 A	講義	1 ～ 2	2	
	選択	国際公法特論 B	講義	1 ～ 2	2	
	選択	国際公法演習 A	演習	1 ～ 2	2	
	選択	国際公法演習 B	演習	1 ～ 2	2	
	選択	外国法（英法） A	講義	1 ～ 2	2	
	選択	外国法（英法） B	講義	1 ～ 2	2	
	選択	外国法（独法） A	講義	1 ～ 2	2	
	選択	外国法（独法） B	講義	1 ～ 2	2	
	選択	外国法（仏法） A	講義	1 ～ 2	2	
	選択	外国法（仏法） B	講義	1 ～ 2	2	
	選択	法制史特論 A	講義	1 ～ 2	2	
	選択	法制史特論 B	講義	1 ～ 2	2	
	選択	英書講読 A	講義	1 ～ 2	2	
	選択	英書講読 B	講義	1 ～ 2	2	
	選択	行政法特論 A	講義	1 ～ 2	2	
	選択	行政法特論 B	講義	1 ～ 2	2	
	選択	情報法特論 A	講義	1 ～ 2	2	
	選択	情報法特論 B	講義	1 ～ 2	2	
	選択	経済原論特論 A	講義	1 ～ 2	2	
	選択	経済原論特論 B	講義	1 ～ 2	2	
	選択	社会調査法特論 A	講義	1 ～ 2	2	
	選択	社会調査法特論 B	講義	1 ～ 2	2	
	選択	民法特論Ⅱ A	講義	1 ～ 2	2	
	選択	民法特論Ⅱ B	講義	1 ～ 2	2	
	選択	民法特論Ⅲ A	講義	1 ～ 2	2	
	選択	民法特論Ⅲ B	講義	1 ～ 2	2	
	選択	家族法特論 A	講義	1 ～ 2	2	
	選択	家族法特論 B	講義	1 ～ 2	2	
	選択	家族法演習 A	演習	1 ～ 2	2	
	選択	家族法演習 B	演習	1 ～ 2	2	
	選択	環境法特論 A	講義	1 ～ 2	2	
	選択	環境法特論 B	講義	1 ～ 2	2	
	選択	環境法演習 A	演習	1 ～ 2	2	
	選択	環境法演習 B	講義	1 ～ 2	2	
	選択	商法演習Ⅰ A	演習	1 ～ 2	2	
	選択	商法演習Ⅰ B	演習	1 ～ 2	2	
	選択	商法演習Ⅱ A	演習	1 ～ 2	2	
	選択	商法演習Ⅱ B	演習	1 ～ 2	2	
	選択	商法演習Ⅲ A	演習	1 ～ 2	2	
	選択	商法演習Ⅲ B	演習	1 ～ 2	2	
	選択	民事訴訟法演習 A	演習	1 ～ 2	2	
	選択	民事訴訟法演習 B	演習	1 ～ 2	2	
	選択	論文表現法 A	講義	1 ～ 2	2	
	選択	論文表現法 B	講義	1 ～ 2	2	
	選択	L e g a l a n d P o	講義	1 ～ 2	2	

		l i t i c a l E n g l i s h A				
	選択	L e g a l a n d P o l i t i c a l E n g l i s h B	講義	1 ～ 2	2	

法学研究科公法学・政治学専攻 博士前期課程 研究指導

区分	必修・ 選択の 別	科目名	講義・演習の別	配当学 年	単位数	備考
	選択	憲法研究指導ⅠA		1 ～ 2		
	選択	憲法研究指導ⅠB		1 ～ 2		
	選択	憲法研究指導ⅡA		1 ～ 2		
	選択	憲法研究指導ⅡB		1 ～ 2		
	選択	憲法研究指導ⅢA		1 ～ 2		
	選択	憲法研究指導ⅢB		1 ～ 2		
	選択	行政法研究指導A		1 ～ 2		
	選択	行政法研究指導B		1 ～ 2		
	選択	行政学研究指導A		1 ～ 2		
	選択	行政学研究指導B		1 ～ 2		
	選択	刑法研究指導ⅠA		1 ～ 2		
	選択	刑法研究指導ⅠB		1 ～ 2		
	選択	刑法研究指導ⅡA		1 ～ 2		
	選択	刑法研究指導ⅡB		1 ～ 2		
	選択	刑事訴訟法研究指導A		1 ～ 2		
	選択	刑事訴訟法研究指導B		1 ～ 2		
	選択	租税法研究指導A		1 ～ 2		
	選択	租税法研究指導B		1 ～ 2		
	選択	政治学研究指導A		1 ～ 2		
	選択	政治学研究指導B		1 ～ 2		
	選択	比較政治学研究指導A		1 ～ 2		
	選択	比較政治学研究指導B		1 ～ 2		
	選択	比較法思想史研究指導A		1 ～ 2		
	選択	比較法思想史研究指導B		1 ～ 2		
	選択	国際公法研究指導A		1 ～ 2		
	選択	国際公法研究指導B		1 ～ 2		

履修方法

- 1 履修する授業科目は、指導教授の指示を受けて決定すること。
- 2 指導教授は、主指導教授1名・副指導教授1名の計2名とする。ただし、主指導教授の判断により、副指導教授が2名となる場合がある。「研究指導」は、セメスタ毎に3科目（主指導教授1名・副指導教授2名）を上限として、履修・修得することができる。
- 3 主指導教授が担当する「演習」または「講義」は、在学中各2回（8単位）までこれを履修・単位修得することができ、かつ修得した単位は修了単位として認められる。3回目以降（原級した場合等）の履修・聴講は、成績および単位は認定されるが、修了要件としては扱われない。なお、該当する科目は別に定める。

4 履修方法3以外の「演習」または「講義」は、同一科目を在学中何回でも履修・単位修得することができるが、この場合、修了単位として認められるのは、最初に修得した成績および単位のみとする。

5 本表に掲げたものの他、指導教授が教育上必要と認めるときは、学則第8条に基づき、本大学院の他研究科・専攻の授業科目および他大学（協定校）の授業科目を履修することができる（同一科目は1回目のみ修了要件として扱い、2回目以降の履修によって修得した成績及び単位は認定されるが、修了要件としては扱わない）。

また、上記により履修し修得した単位は、学則第10条の2に基づく、本大学院に入学する前に修得し、本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなす単位（既修得単位）と合わせて、20単位を超えない範囲で修了要件に充当することができる。ただし、この場合においてそれぞれ修了要件に充当することができる単位は15単位を超えない範囲とする。

法学研究科公法学・政治学専攻 博士後期課程 授業科目

区分	必修・ 選択の 別	科目名	講義・演習の別	配当学年	単位数	備考
	選択	憲法特殊研究ⅠA	演習	1～3	2	
	選択	憲法特殊研究ⅠB	演習	1～3	2	
	選択	憲法特殊研究ⅡA	演習	1～3	2	
	選択	憲法特殊研究ⅡB	演習	1～3	2	
	選択	憲法特殊研究ⅢA	演習	1～3	2	
	選択	憲法特殊研究ⅢB	演習	1～3	2	
	選択	国際公法特殊研究ⅠA	講義	1～3	2	
	選択	国際公法特殊研究ⅠB	講義	1～3	2	
	選択	国際公法特殊研究ⅡA	講義	1～3	2	
	選択	国際公法特殊研究ⅡB	講義	1～3	2	
	選択	政治学特殊研究A	演習	1～3	2	
	選択	政治学特殊研究B	演習	1～3	2	
	選択	比較法思想史特殊研究A	講義	1～3	2	
	選択	比較法思想史特殊研究B	講義	1～3	2	
	選択	法哲学特殊研究A	講義	1～3	2	
	選択	法哲学特殊研究B	講義	1～3	2	
	選択	行政法特殊研究ⅠA	演習	1～3	2	
	選択	行政法特殊研究ⅠB	演習	1～3	2	
	選択	行政法特殊研究ⅡA	演習	1～3	2	
	選択	行政法特殊研究ⅡB	演習	1～3	2	
	選択	行政学特殊研究A	演習	1～3	2	
	選択	行政学特殊研究B	演習	1～3	2	
	選択	租税法特殊研究A	講義	1～3	2	
	選択	租税法特殊研究B	講義	1～3	2	
	選択	社会保障法特殊研究A	講義	1～3	2	
	選択	社会保障法特殊研究B	講義	1～3	2	
	選択	刑法特殊研究ⅠA	講義	1～3	2	
	選択	刑法特殊研究ⅠB	講義	1～3	2	
	選択	刑法特殊研究ⅡA	演習	1～3	2	
	選択	刑法特殊研究ⅡB	演習	1～3	2	

	選択	刑事訴訟法特殊研究 A	演習	1 ～ 3	2	
	選択	刑事訴訟法特殊研究 B	演習	1 ～ 3	2	
	選択	刑事政策特殊研究 A	講義	1 ～ 3	2	
	選択	刑事政策特殊研究 B	講義	1 ～ 3	2	

法学研究科公法学・政治学専攻 博士後期課程 研究指導

区分	必修・選択の別	科目名	講義・演習の別	配当学年	単位数	備考
	選択	憲法研究指導Ⅰ A		1 ～ 3		
	選択	憲法研究指導Ⅰ B		1 ～ 3		
	選択	憲法研究指導Ⅱ A		1 ～ 3		
	選択	憲法研究指導Ⅱ B		1 ～ 3		
	選択	憲法研究指導Ⅲ A		1 ～ 3		
	選択	憲法研究指導Ⅲ B		1 ～ 3		
	選択	国際公法研究指導Ⅰ A		1 ～ 3		
	選択	国際公法研究指導Ⅰ B		1 ～ 3		
	選択	国際公法研究指導Ⅱ A		1 ～ 3		
	選択	国際公法研究指導Ⅱ B		1 ～ 3		
	選択	政治学研究指導 A		1 ～ 3		
	選択	政治学研究指導 B		1 ～ 3		
	選択	行政法研究指導Ⅰ A		1 ～ 3		
	選択	行政法研究指導Ⅰ B		1 ～ 3		
	選択	行政法研究指導Ⅱ A		1 ～ 3		
	選択	行政法研究指導Ⅱ B		1 ～ 3		
	選択	行政学研究指導 A		1 ～ 3		
	選択	行政学研究指導 B		1 ～ 3		
	選択	刑法研究指導 A		1 ～ 3		
	選択	刑法研究指導 B		1 ～ 3		
	選択	刑事訴訟法研究指導 A		1 ～ 3		
	選択	刑事訴訟法研究指導 B		1 ～ 3		
	選択	租税法研究指導 A		1 ～ 3		
	選択	租税法研究指導 B		1 ～ 3		

履修方法

- 1 履修する授業科目は、指導教授の指示を受けて決定すること。
- 2 指導教授は、主指導教授 1 名・副指導教授 1 名の計 2 名とする。ただし、主指導教授の判断により、副指導教授が 2 名となる場合がある。「研究指導」は、セメスタ毎に 3 科目（主指導教授 1 名・副指導教授 2 名）を上限として、これを履修・修得することができる。
- 3 本表に掲げたものの他、指導教授が研究指導上必要と認めた場合は、本大学院の他研究科・専攻の授業科目および他大学（協定校）の授業科目を履修することができる。

別表第 4 修了に必要な単位等（第 5 条関係）

博士前期課程

専攻	単位数等
法学研究科私法学専攻	(1) 修了要件となる科目で 30 単位以上修得すること。 (2) 主指導教授の「研究指導」を、毎セメスタ必ず履修すること。
法学研究科公法学・政治学専攻	(1) 修了要件となる科目で 30 単位以上修得すること。 (2) 主指導教授の「研究指導」を、毎セメスタ必ず履修すること。

	こと。
--	-----

博士後期課程

専攻	単位数等
法学研究科私法学専攻	主指導教授の「研究指導」を、毎セメスタ必ず履修すること。
法学研究科公法学・政治学専攻	主指導教授の「研究指導」を、毎セメスタ必ず履修すること。

別表第5 教育職員の免許状取得のための授業科目及び単位数（第7条関係）

法学研究科私法学専攻 博士前期課程

高等学校教諭専修免許状（公民）・中学校教諭専修免許状（社会）

教育職員免許法施行規則に定める科目区分	最低修得単位数	科目名	単位数	履修方法
大学が独自に設定する科目	24単位	民法特論ⅠA	2	同一科目を複数回履修・修得した場合、初回に修得した単位のみ資格科目として認定される。
		民法特論ⅠB	2	
		民法演習ⅠA	2	
		民法演習ⅠB	2	
		民法演習ⅡA	2	
		民法演習ⅡB	2	
		民法演習ⅢA	2	
		民法演習ⅢB	2	
		民法演習ⅣA	2	
		民法演習ⅣB	2	
		商法特論ⅠA	2	
		商法特論ⅠB	2	
		商法演習ⅡA	2	
		商法演習ⅡB	2	
		企業法演習A	2	
		企業法演習B	2	
		民事訴訟法演習A	2	
		民事訴訟法演習B	2	
		外国法（英法）A	2	
		外国法（英法）B	2	
		外国法（独法）A	2	
		外国法（独法）B	2	
		知的財産法演習A	2	
		知的財産法演習B	2	
		労働法演習A	2	
		労働法演習B	2	
		経済法演習A	2	
		経済法演習B	2	
合計	24単位	—	—	

法学研究科公法学・政治学専攻 博士前期課程

高等学校教諭専修免許状（公民）・中学校教諭専修免許状（社会）

教育職員免許法施行規則に定める科目区分	最低修得単位数	科目名	単位数	履修方法
大学が独自に設定する科目	24単位	憲法演習ⅢA	2	同一科目を複数回履修・修得した場合、初回に修得し
		憲法演習ⅢB	2	
		行政法演習A	2	

		行政法演習 B	2	た単位のみ資格科目として認定される。
		行政学演習 A	2	
		行政学演習 B	2	
		刑法演習 I A	2	
		刑法演習 I B	2	
		刑法演習 II A	2	
		刑法演習 II B	2	
		刑事政策特論 A	2	
		刑事政策特論 B	2	
		租税法特論 I A	2	
		租税法特論 I B	2	
		租税法演習 A	2	
		租税法演習 B	2	
		政治学演習 A	2	
		政治学演習 B	2	
		比較法思想史演習 A	2	
		比較法思想史演習 B	2	
		国際公法演習 A	2	
		国際公法演習 B	2	
		外国法（英法）A	2	
		外国法（英法）B	2	
		外国法（独法）A	2	
		外国法（独法）B	2	
合計	24単位	—	—	